

病院パンフレット作成業務の公募型プロポーザルの公示

次のとおり病院パンフレット作成業務の委託業者選定を行います。

令和7年12月17日

広島赤十字・原爆病院
院長 古川 善也

1 委託概要

広島赤十字・原爆病院の効果的な情報発信のため、主に見学者やリクルート用として病院パンフレットを作成し、その企画への参画・編集・印刷・製本などの一連の業務の企画提案を募り、充実した内容かつデザイン性の高いパンフレットを作成できる事業者を下記のとおり選定します。

(1) 業務名

広島赤十字・原爆病院 病院パンフレット作成業務

(2) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(広島赤十字・原爆病院が希望した場合は、隨時契約を締結したうえで、さらに1年間の契約延長を可能とする。)

2 公募型プロポーザル参加資格

(1) 公募型プロポーザルに参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは 数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 広島赤十字・原爆病院の資格格付けで、「役務の提供」でD等級以上の認定を受けていること。

- (3) 公告の日から開札の時までの期間に「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は広島県内で行われた不正行為等に基づき、広島県又は国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、広島県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の退出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 参加手続等

(1) 委託業者選定のスケジュール

- ア 提案実施要項書交付期間
令和7年12月17日（水）～12月24日（水）
- イ 参加表明書提出期限
令和8年1月14日（水）
- ウ 質問書受付期限（電子メールによる）
令和8年1月21日（水）
- エ 質疑の回答期限（電子メールによる）
令和8年1月28日（水）
- オ 提案書提出期限
令和8年2月4日（水）
- カ プレゼンテーション・ヒアリング
令和8年2月13日（金）
- キ 審査結果通知
令和8年3月6日（金）
- ク 基本合意
令和8年3月10日（火）

(2) 事務局

本公募型プロポーザルを担当する部局（以下「事務局」という。）と主担当者は次のとおりとする。

広島赤十字・原爆病院 経営企画課 担当者 新田、平
〒730-8619 広島市中区千田町1丁目9番6号
TEL 082-241-3111（内線3170） FAX 082-246-0676
E-mail keiei@hiroshima-med.jrc.or.jp

(3) 交付書類等

ア 交付書類

(ア) 病院パンフレット作成業務委託業者選定提案実施要項書

(イ) 提案実施要項書に記載する様式集及び別添資料

イ 交付場所

3 (2) のとおり

ウ 交付期間

令和7年12月17日（水）～12月24日（水）8時25分から17時までの間

(4) 参加表明書の提出

参加資格を満たしていることを確認の上、参加表明書により意思を表明すること。

ア 提出方法

書面は持参、郵送又は宅配便により事務局に提出すること。

（持参の場合は休診日を除く。郵送は配達証明付書留郵便、宅配便は配達したことが証明されるものに限る。）

イ 提出場所

3 (2) のとおり

ウ 提出期限

令和8年1月14日（水）17時まで

郵送等による場合は、提出期限の17時必着とする。

以上